b）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
c）会社法第２条第15号に規定する社外取締役
d）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
㈡　会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
㈢　会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
㈣　組合の理事
㈤　その他業務を執行する者であって、㈠から㈣までに掲げる者に準ずる者
Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。
③　以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係
Ⅰ）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。
Ⅱ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
⑹　警備業法第４条に規定する都道府県公安委員会の認定を受けていること、また、第９条に規定する当該業務実施の所在地を管轄する公安委員会に対し届出がなされていること。
⑺　警備員等の検定等に関する規則第２条の表種別八「貴重品運搬警備業務（現金に係るものに限る。）」に規定する貴重品運搬警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員について、現金を運搬する車両ごとに一人以上配置し、その旨を誓約する書類を提出できる者であること。
⑻　平成30年度以降（令和４年度も含む）に警備員等の検定等に関する規則第２条の表種別八「貴重品運搬警備業務（現金に係るものに限る。）」に規定する貴重品運搬警備業務を１年以上継続して契約を締結し、履行した実績（履行中も含む）を有していること。

3　入札手続等
⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社本社　財務部契約審査課　課長代理　末次　　恵　〒530―0003 大阪府大阪市北区堂島１―６―20　電話06―6344―9239
⑵　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間及び方法
①　交付期間　令和４年11月２日（水）から令和４年12月１日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）。
②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。
https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/library/
当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「220001013」である。
なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、本公告３⑴の場所において入手することができる。
⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法
①　期間　令和４年11月２日（水）から令和４年12月１日（木）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵送（書留郵便若しくは信書便に限る。以下同じ。）により提出する場合は、令和４年11月30日（水）午後４時00分までに本公告３⑴へ必着させること。）
②　場所　本公告３⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送により提出すること。（電送による提出は認めない。）
⑷　入札書提出の期限、場所及び方法
①　期限　令和５年１月19日（木）午後４時00分まで。（ただし、郵送による入札については、期限までに本公告３⑴へ必着させること。）
②　場所　本公告３⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送すること。（電送による入札は認めない。）
⑸　開札の日時、場所
①　日時　令和５年１月20日（金）午前10時00分
②　場所　本公告３⑴の西日本高速道路株式会社本社入札室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した役務に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Maekawa Hidekazu President, Representative Executive Director, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 74
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Armored Car services for Cash (our 430 offices where tollbooths are located)
⑷　Fulfillment period : From the day after the contract conclusion date until 1 April 2026
⑸　Fulfillment place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3―2 or 3―3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③　to have proven to have been recognized by Public Safety Commission.
④　submit a written pledge about security guards engaging in this work who have passed the first or second grade of the examination on the business of transporting and guarding valuables (limited to cash), prescribed in the article 2 of the regulations of the examination for guards (National Public Safety Commission's rules).
⑤　have proven to have carried out at least one year contract of armored car services for cash since 1 April 2018.
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 1 December 2022 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 30 November 2022)
⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 19 January 2023
⑼　Contact point for the notice : Suetsugu Megumi Assistant Manager, Contract and Credit Division, Accounting and Finance Department, West Nippon Expressway Company Limited, 1―6―20, Dojima, kita-ku, Osaka City, Osaka Prefecture 530―0003 Japan TEL 06―6344―9239